

地域医療支援病院業務報告書

平成 28 年 10 月 5 日

(宛先) 静岡市保健所長 様

住 所 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号

開設者

氏 名 地方独立行政法人 静岡県立病院機構  
理事長 田中 一成

電 話 054-247-6111



平成27年度の業務について、次のとおり医療法第12条の2第1項の規定により報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称
- 2 開設の場所
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 4 共同利用の実績
- 5 救急医療の提供の実績
- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 9 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績
- 10 患者相談の実績



別紙1 地域医療支援病院の名称及び開設の場所

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1
氏名	地方独立行政法人 静岡県立病院機構 理事長 [REDACTED]

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
---------------------------

3 所在の場所

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1	電話 ( 054 ) 247 - 6111
--------------------------------	-----------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	50床	床	662床	712床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	病床数 10床 (主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、自家発電装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液浄化装置
化学検査室	(主な設備) 自動浸透圧測定装置、採血機、分中精度測定装置、災害時緊急検査システム、遠心機、冷凍庫、生化学自動分析装置
細菌検査室	(主な設備) 超音波洗浄装置、ルミノメーターシステム、全自動抗酸菌培養装置、冷却遠心機、リアルタイム濁度測定装置、顕微鏡、顕微鏡デジタルカメラ、超低温フリーザー、全自動細菌検査システム、保冷庫
病理検査室	(主な設備) 病理検査システム、屍体冷凍保存庫、超低温フリーザー、滑走式マイクローム、顕微鏡、パラフィン自動埋包装置、凍結切片作製装置、パラフィンブロック作製装置、細胞診自動封入機、病理組織標本自動封入機、検体処理装置、自動染色装置、卓上換気装置、臓器カラーコピーシステム、パラフィン伸展器、恒温槽
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置、ホルマリン希釈装置
研究室	主な設備) パソコン、プリンター、机、椅子
講義室	室数 2 室                      総収容定員 192 人
図書室	室数 1 室                      蔵所数 23,000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室]                      床面積 37.68 m <sup>2</sup>

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

## 別紙2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

(他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績)

## 1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	89.1%	算定 期間	平成27年 4月 1日～ 平成28年 3月 31日
地域医療支援病院 逆紹介率	134.3%		
算出 根拠	A : 紹介患者の数		17,141人
	B : 初診患者の数		19,234人
	C : 逆紹介患者の数		25,826人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。





逆紹介率 (B+G) / (D-F-E)

	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
22 (総合診療科)	32.3	26.9	15.9	17.0	26.7	25.7	31.3	34.8	31.9	33.9	39.6	86.1	68.0
01 (血液内科)	97.8	111.1	50.0	80.0	185.7	200.0	83.3	90.9	157.1	100.0	62.5	200.0	66.7
21 (糖尿病・内分泌内科)	104.2	97.1	144.8	93.6	108.3	81.5	74.0	97.6	112.9	143.5	123.1	120.0	102.5
07 (緩和医療科)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
33 (心療内科)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
04 (神経内科)	126.7	156.3	98.0	130.0	148.1	103.7	157.1	123.3	82.0	128.8	213.2	111.9	100.0
05 (呼吸器内科)	98.6	88.8	109.0	99.0	84.4	106.6	84.8	92.9	87.7	108.7	126.2	85.4	132.5
06 (消化器内科)	72.2	80.6	62.6	80.5	64.8	68.3	63.8	56.1	67.4	70.3	82.7	77.5	93.6
08 (循環器内科)	302.4	356.1	312.9	303.2	347.1	251.3	246.1	326.7	269.6	357.1	224.4	324.3	332.9
18 (腎臓内科)	383.0	402.3	420.6	367.3	385.4	328.3	326.7	390.7	322.7	739.3	431.4	257.1	424.4
09 (小児科)	55.8	35.9	37.9	46.9	45.6	56.7	62.5	42.0	60.0	75.0	114.3	51.2	90.0
10 (外科)	565.6	461.3	638.9	659.0	463.6	637.7	660.4	566.7	608.9	622.7	507.5	432.5	648.2
17 (乳腺外科)	312.4	341.7	402.3	382.5	308.5	313.3	354.0	239.8	254.2	223.4	263.1	306.2	551.0
11 (整形外科)	74.4	69.9	76.5	54.1	89.6	68.0	70.5	60.0	70.8	102.5	85.6	70.8	89.2
12 (形成外科)	31.6	30.0	18.8	33.3	14.3	19.2	10.0	19.2	16.7	27.3	35.3	17.6	147.4
14 (脳神経外科)	146.8	180.8	97.9	104.0	139.5	167.6	160.7	100.0	154.8	270.4	137.9	137.5	197.4
15 (呼吸器外科)	310.6	200.0	425.0	200.0	300.0	600.0	250.0	375.0	400.0	220.0	300.0	200.0	650.0
16 (心臓血管外科)	633.3	700.0	425.0	562.5	780.0	300.0	966.7	600.0	475.0	687.5	875.0	700.0	1083.3
19 (皮膚科)	54.8	75.6	62.7	31.7	75.5	37.7	45.0	42.6	66.0	61.5	58.6	50.0	83.3
20 (泌尿器科)	140.4	215.7	195.3	112.3	138.9	165.0	126.7	119.2	118.6	122.2	114.9	118.8	166.7
23 (産婦人科)	31.5	32.1	35.8	38.5	23.9	31.4	35.7	36.9	38.5	36.6	23.6	16.9	31.6
26 (眼科)	170.2	111.1	118.5	111.5	94.4	81.5	89.5	181.6	256.7	619.0	195.0	245.5	125.0
27 (頭頸部・耳鼻咽喉科)	68.2	76.0	50.5	42.6	71.3	61.9	75.0	60.0	88.0	76.5	88.2	69.3	75.2
38 (歯科)	50.0	44.9	38.7	31.6	42.6	47.4	46.5	38.2	69.3	59.6	44.6	66.0	77.4
36 (リハビリ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
31 (麻酔科)	10.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0
30 (放射線科)	108.7	108.9	109.0	106.0	107.5	111.1	107.0	104.6	109.5	112.3	107.9	110.5	112.9
29 (救急科)	244.1	261.5	557.1	1,433.3	575.0	165.6	400.0	148.4	122.2	118.2	134.4	410.0	40.0
97 (救命救急科)	311.4	0.0	133.3	350.0	400.0	185.7	250.0	216.7	171.4	525.0	200.0	600.0	0.0
03 (科)	40.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
85 (子診療科)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
96 (腫瘍内科)	650.0	300.0	400.0	1,500.0	650.0	900.0	500.0	1200.0	0.0	900.0	233.3	0.0	300.0
総計	134.3	138.0	129.8	122.4	127.9	124.0	127.3	123.2	132.8	155.9	135.8	137.4	161.9

平成27年度

初診科算定患者数	D	24,828
紹介患者数 (文書紹介)	A	17,141
診療情報提供件数	B	25,520
初診科算定患者 (緊急入院患者)	C	1,358
初診科算定患者数 (時間外受診患者)	E	2,859
初診患者 (救急搬送)	F	2,735
地域連携診療計画管理料 が人治療連携計画策定料	G	306
紹介患者数	A	17,141
初診患者	D-F-E	19,234
逆紹介患者	B+G	25,826
紹介率	A / (D-F-E)	89.1%
逆紹介率	(B+G) / (D-F-E)	134.3%

別紙 3 共同利用の実績

(地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類)

1 共同利用の実績

・病床の共同利用	医療機関の延べ数…25施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…25施設
・医療機器の共同利用	
MRIの共同利用	医療機関の延べ数… 815施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…815施設
CTの共同利用	医療機関の延べ数… 645施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…621施設
・研修施設の共同利用	医療機関の延べ数…9施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…9施設
合計	医療機関の延べ数… 1,494施設 うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…1,494施設
・共同利用に係る病床の病床利用率	5.8%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

入院病床(分散型) 手術室 分娩室 心臓カテーテル室 登録医控室 図書室 MRI、デジタルガンマカメラ、全身用X線CT装置、頭部専用X線CT装置
--

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無  有  無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: XXXXXXXXXX  
職 種: 事務職

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
医療機器の共同利用の登録医療機関名簿に記載された医療機関数				
医科	135	施設	(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…)	135 施設
歯科	41	施設	(うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…)	41 施設

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	10床
--------------	-----



## 別添3 登録医療機関名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
勝又小児科アレルギー科医院		静岡市葵区紺屋町12-5	小児科、アレルギー科	無
大石内科循環器科医院		静岡市葵区鷹匠2-6-1	内科、循環器科	無
高野外科胃腸科医院		静岡市駿河区中田1-7-11	外科、胃腸科、整形外科、リハビリテーション科	無
杉浦内科		静岡市駿河区みずほ4-10-10	内科	無
金英幸内科・消化器科クリニック		静岡市葵区北安東3-20-18	内科、消化器科	無
てらむらクリニック		静岡市葵区千代田6-30-13	内科、神経内科	無
勝田医院		静岡市駿河区山金1-5-12	内科、小児科	無
天野外科医院		静岡市駿河区見瀬243	外科	無
浅野医院		静岡市駿河区丸子3丁目12-64	胃腸科、外科、肛門科	無
楯内科医院		静岡市駿河区小鹿430-3	内科、消化器科	無
大谷はざまクリニック		静岡市駿河区宮川39-20	消化器科、外科、リハビリテーション科、内科	無
田村外科医院		静岡市駿河区八幡3-21-26	外科、消化器科、呼吸器科	無
宮下医院		静岡市葵区羽鳥1-7-13	内科、消化器科、循環器科	無
青山内科小児科医院		静岡市葵区北340-1	内科、胃腸科、小児科	無
追手町クリニック		静岡市葵区追手町9-28 4F	泌尿器科、内科	無
大石外科胃腸科医院		静岡市葵区鷹匠2-6-22	胃腸科、外科、肛門科	無
水谷痛みのクリニック		静岡市葵区鷹匠1-11-15 MIC新静岡2階	麻酔科、リハビリテーション科	無
こんどうクリニック		静岡市駿河区下島324	呼吸器科、内科	無
袴田外科医院		静岡市葵区籠上13-20	外科、胃腸科、放射線科	無
わたなべクリニック		静岡市駿河区南町6-16-104	内科、呼吸器科、小児科	無
菅原泌尿器科		静岡市駿河区中田本町16-24	泌尿器科	無
今井産科婦人科クリニック		静岡市葵区末広町117-1	産婦人科	無
石井内科医院		静岡市駿河区馬淵2-10-20	内科、胃腸科、循環器科	無
伊佐治外科胃腸科医院		静岡市駿河区宮竹1-4-10	外科、胃腸科	無
江良医院		静岡市葵区岳美2-13	内科、消化器科	無
三宅整形外科医院		静岡市葵区唐瀬1-2-24	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
堀田内科医院		静岡市駿河区宮竹1-4-7	内科、循環器科、神経内科、リハビリテーション科	無
太田外科医院		静岡市葵区北2-1	外科、胃腸科、麻酔科	無
白鳥内科医院		静岡市葵区片羽町58番地	内科、神経内科	無
瀧医院		静岡市葵区城北18	循環器科	無
佐藤外科内科医院		静岡市葵区北安東3-3-28	内科、呼吸器科、胃腸科、外科、リハビリテーション科	無
宮城島内科医院		静岡市葵区唐瀬1-2-27	内科、胃腸科、循環器科	無
内科循環器科 星野医院		静岡市葵区上足洗2-11-45	内科、循環器科	無
泌尿器科 しお医院		静岡市葵区相生町9-5	泌尿器科、性病科	無
内科 杉山医院		静岡市葵区水道町10-5	内科	無
吉岡菊川耳鼻咽喉科医院		静岡市葵区上土2-7-37	耳鼻咽喉科	無
静岡曲金クリニック		静岡市駿河区曲金3-5-5	内科、皮膚科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
ともの整形外科クリニック		静岡市葵区上土1-1-71	整形外科、リハビリテーション科	無
吉川医院		静岡市葵区竜南1-14-31	消化器科、内科、外科	無
平野産婦人科医院		静岡市葵区昭和町5-5	産婦人科	無
松田消化器内科クリニック		静岡市葵区城北24	内科、消化器科	無
舟橋産婦人科医院		静岡市葵区一番町26	産婦人科	無
東泉クリニック		静岡市葵区昭和町5-4 平野ビル5F	外科	無

おざわ小児科内科医院		静岡市駿河区東新田4-18-65	内科、小児科	無
東新田眼科医院		静岡市駿河区東新田4-2-33	眼科	無
田中消化器科クリニック		静岡市葵区音羽町8-3	消化器科	無
岡外科胃腸科医院		静岡市葵区本通西町39	外科、胃腸科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
服部クリニック		静岡市葵区羽鳥5-7-30	内科、消化器科	無
高良整形外科医院		静岡市葵区瀬中央4丁目5-53	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	無
大石外科医院		静岡市駿河区南町12-13	外科、整形外科	無
まつとみクリニック		静岡市葵区上伝馬23-18	消化器科、小児外科、外科、肛門科	無
トモノ医院		静岡市葵区東鷹匠町24	内科、胃腸科、小児科、外科、整形外科、肛門科	無
おおや整形外科クリニック		静岡市駿河区片山8-15	整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科	無
城西神経内科クリニック		静岡市葵区新富町5丁目7-6	神経内科、内科、リハビリテーション科	無
鈴木内科医院		静岡市葵区安倍口新田526-3	内科、小児科、循環器科	無
イイタ眼科医院		静岡市葵区城北94	眼科	無
小沢内科胃腸科医院		静岡市葵区瀬名川1-29-32	内科	無
松木消化器内科クリニック		静岡市葵区千代田7-7-12	消化器科、内科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科	無
やなぎだ眼科医院		静岡市駿河区丸子芥が谷町9番1号	眼科	無
近藤医院		静岡市駿河区手越310	内科、消化器科、小児科	無
板井クリニック		静岡市駿河区曲金7-7-19	内科、外科、リハビリテーション科	無
泉町杉山内科小児科医院		静岡市駿河区泉町4-5	内科、小児科、消化器科	無
マイククリニック大久保		静岡市葵区川合2-1-20	胃腸科、外科、肛門科	無
高須神経内科医院		静岡市葵区呉服町1-4-5武田ビル3F	内科、神経内科	無
静岡市国民健康保険井川診療所		静岡市葵区井川1133-2	内科、外科、小児科	無
宇野医院		静岡市駿河区馬淵1-11-15	皮膚科、アレルギー科	無
北村医院・内科・眼科		静岡市葵区一番町9	内科、消化器科	無
渡辺内科医院		静岡市駿河区池田649-1	内科、呼吸器科、循環器科、小児科	無
杉山医院		静岡市葵区瀬名川2-23-21	内科、小児科、消化器科、小児外科	無
岩崎胃腸科医院		静岡市葵区北番町97-1	胃腸科、外科	無
勝又整形・形成外科医院		静岡市葵区瀬名川1-27-40	整形外科、形成外科	無
菅野医院分院		静岡市葵区瀬名1-7-3	内科、循環器科	無
伊藤医院		静岡市駿河区梅屋町1-7	耳鼻咽喉科	無
宮田医院		静岡市駿河区国吉田4-24-17	消化器科	無
安達内科・循環器科		静岡市葵区昭府2-22-8	内科、アレルギー科、リウマチ科	無
松成内科クリニック		静岡市葵区大岩本町7-1	内科、消化器科、神経内科	無
静岡消化器科クリニック		静岡市葵区鷹匠1-12-1 青葉園ビル2F	消化器科、内科	無
内科・循環器科 鐘木医院		静岡市葵区岳美15-50	循環器科、内科	無
望月内科消化器内科クリニック		静岡市葵区新伝馬1-11-23	小児科・内科、消化器科	無
溝口クリニック		静岡市葵区古庄2-15-26	胃腸科、外科	無
静岡共立クリニック		静岡市駿河区曲金4-1-25	透析内科、腎臓内科	無
松浦内科		静岡市葵区水落町12-14	内科、消化器科、循環器科	無
森田クリニック		静岡市葵区上足洗4-1-7	内科、消化器科、肛門科、その他	無
岡本外科クリニック		静岡市駿河区曲金4-7-3	外科、乳腺外科	無
ふるかわ北安東クリニック		静岡市葵区北安東4-5-32	外科、消化器科、整形外科	無
飯室クリニック		静岡市駿河区馬淵4-16-12	内科、循環器科、小児科	無
大坪耳鼻咽喉科		静岡市葵区田町2-141-5	耳鼻咽喉科	無
脇理一郎クリニック		静岡市葵区緑町5-3	内科、神経内科	無

秋山外科		静岡市葵区長沼3-2-20	外科、整形外科、胃腸科	無
東新田福地診療院		静岡市駿河区東新田5-16-10	外科、消化器科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科	無
塩川八幡ヒルズクリニック		静岡市駿河区八幡5丁目32-10	神経内科、脳神経外科、眼科	無
あさいクリニック		静岡市駿河区津島町6-31	胃腸科、肛門科、内科	無
桜井クリニック		静岡市駿河区中田本町6-11	内科、消化器科	無
山中整形外科		静岡市駿河区敷地1-28-6	整形外科、リハビリテーション科	無
あきやま呼吸器クリニック		静岡市葵区呉服町2-2-30	呼吸器科、アレルギー科	無
篠原外科胃腸科医院		静岡市葵区安東2-10-16	外科、胃腸科、肛門科	無
ら(羅)眼科		静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ201-H	眼科	無
佐々木内科循環器科		静岡市葵区南瀬名町26-39	内科、循環器科	無
大島医院		静岡市駿河区用宗1丁目33-3	胃腸科、外科	無
白鳥内科クリニック		静岡市葵区神明町103番地の2	内科、リウマチ科	無
ふかさわ消化器科・内科		静岡市駿河区中原502-2	内科、消化器科	無
東静岡クリニック		静岡市駿河区曲金6丁目7-15	内科、消化器科	無
宮下内科クリニック		静岡市葵区呉服町1-6-7	内科、循環器科	無
やはた内科・循環器内科		静岡市駿河区八幡4丁目7-21	内科、循環器科	無
中川内科小児科医院		静岡市清水区石川新町8番31号	内科、小児科	無
土屋内科		静岡市清水区七ツ新屋2-7-29	内科、循環器科、消化器科	無
松井医院		静岡市清水区千歳町14-39	内科、循環器科、消化器科	無
桜井戸医院		静岡市清水区中之郷2-11-26	内科、小児科	無
柴田内科医院		静岡市清水区西久保318	内科、循環器科、胃腸科	無
渡辺外科医院		静岡市清水区草薙一里山3-33	整形外科、外科	無
庄司産婦人科		静岡市清水区江尻東1-4-1	産婦人科	無
望月クリニック		静岡市清水区大沢町2-14	泌尿器科、外科	無
宮原産婦人科医院		静岡市清水区清水村松地先新田13-1	産婦人科	無
杉山医院		静岡市清水区大手3-3-21	内科、胃腸科、整形外科、外科	無
乾医院		静岡市清水区西久保1-6-22	内科	無
古沢外科医院		静岡市清水区七ツ新屋427-11	胃腸科、外科	無
望月産婦人科医院		静岡市清水区本郷町2-15	産婦人科	無
佐藤医院		静岡市清水区大坪2-3-12	内科、胃腸科、外科	無
松山医院		静岡市清水区梅が岡9-24	内科、放射線科、呼吸器科	無
北村眼科医院		静岡市清水区梅田町3-7	眼科	無
小原誠大腸肛門科クリニック		静岡市清水区宮加三88-1	肛門科、胃腸科、外科	無
山田医院		静岡市清水区緑ヶ丘町15-16	内科、小児科	無
滝戸医院		静岡市清水区村松原1-2-5	消化器科、整形外科、循環器科、内科	無
広川医院		静岡市清水区高橋3-4-40	小児科、内科	無
眞内科クリニック		静岡市清水区入江南町9-24	内科、リハビリテーション科	無
浅野医院		静岡市清水区木の下町99	内科、消化器科	無
福地外科循環器科医院		静岡市清水区七ツ新屋2-4-15	整形外科、肛門科、消化器科、外科	無
清水おかベクリニック		静岡市清水区押切2131-1	耳鼻咽喉科、アレルギー科	無
佐々木クリニック		静岡市清水区押切1738-1	外科、胃腸内科	無
磯貝医院		静岡市清水区草薙1-15-23	消化器科、循環器科	無
清水スポーツ整形外科		静岡市清水区庵原町575-20	整形外科、リハビリテーション科	無
竹内クリニック		静岡市清水区追分2-7-15	内科、外科、胃腸科	無

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
ナカノ歯科医院		静岡市駿河区八幡2-2-14	歯科	無
静岡市障害者歯科保健センター		静岡市葵区城東町24-1	歯科、小児歯科	無
わかば歯科クリニック		静岡市葵区新伝馬3-23-32	歯科、小児歯科	無
遠山歯科医院		静岡市葵区上石町7-3	歯科	無
大場歯科医院		静岡市葵区太田町12ナカノビル4F	歯科	無
かわした歯科クリニック		静岡市葵区鷹匠1-3-11	歯科、歯科口腔外科	無
スミス歯科医院		静岡市駿河区東新田1-1-48	歯科	無
音羽歯科クリニック		静岡市葵区音羽町20-12	歯科、歯科口腔外科	無
狩野歯科		静岡市駿河区みずほ1-26-3	歯科	無
八木歯科東新田クリニック		静岡市駿河区東新田4-11-16	歯科	無
八木歯科		静岡市葵区伝馬町3-1深尾ビル4F	歯科	無
チワタ歯科医院		静岡市葵区呉服町2-1-3	歯科	無
ニシナ歯科医院		静岡市葵区田町1-1-3	歯科、小児歯科	無
杉山歯科医院		静岡市葵区竜南3-16-25	歯科	無
鳥巣歯科医院		静岡市駿河区池田243-3	歯科、小児歯科	無
牧野歯科医院		静岡市葵区籠上11-1	歯科	無
田野歯科医院		静岡市駿河区西脇994-1	歯科、小児歯科	無
ワタナベ歯科第二クリニック		静岡市駿河区大和1-5-16	歯科、小児歯科	無
永田歯科医院		静岡市葵区新富町3-34-3	歯科、小児歯科	無
藤本歯科医院		静岡市駿河区用宗4-6-24	歯科、小児歯科	無
土井歯科医院		静岡市駿河区丸子1-6-68	歯科	無
山内歯科医院		静岡市葵区北安東4-28-31	歯科、小児歯科	無
ほり歯科医院		静岡市葵区新伝馬1-4-5	歯科、小児歯科	無
ふくま歯科クリニック		静岡市駿河区馬淵4-11-10	歯科、小児歯科	無
朝波歯科医院		静岡市清水区上清水町3-10	歯科	無
天野歯科医院		静岡市清水区巴町10-9	歯科	無
井川歯科医院		静岡市清水区神田町1-37	歯科	無
井川歯科医院		静岡市清水区江尻町10-28	歯科	無
グリーン歯科		静岡市清水区天王南4-20	歯科	無
エガワ歯科医院		静岡市清水区梅田町2-1	歯科、小児歯科	無
小沢歯科		静岡市清水区北矢部町1-14-1	歯科	無
河村歯科医院		静岡市清水区草薙3-5-20	歯科	無
ひまわり歯科		静岡市清水区北矢部826-1	歯科	無
志茂野歯科医院		静岡市清水区秋吉町2-41	歯科	無
大塔歯科クリニック		静岡市清水区八木間町1701	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	無
つちや歯科		静岡市清水区庵原町134-19	歯科、小児歯科	無
中根歯科医院		静岡市清水区折戸5-1-11	歯科	無
宮城島歯科医院		静岡市清水区三保312-9	歯科、小児歯科	無
望月歯科		静岡市清水区桜橋町2-1	歯科	無
角田歯科医院		静岡市清水区由比307-1	歯科	無
平田歯科医院		静岡市清水区由比町屋原156-3	歯科	無
医 科 135医療機関				
歯 科 41医療機関				

## 静岡県立総合病院開放病床運営要綱

### (目的)

第1条 静岡県立総合病院（以下「当院」という。）では、県民に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、社団法人静岡市静岡医師会及び社団法人静岡市清水医師会（以下「医師会」という。）との合意に基づいて開放病床を設置し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携ならびに病病連携をより緊密なものとして、地域の多様な医療ニーズに応えることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、「開放病床運営システム（以下「運営システム」という。）」とは、医師会の会員が、当院の施設及び設備等を利用し、当院の医師と協力して、当院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

### (登録医の登録等)

第3条 運営システムに入会を希望する医師会の会員は、所属する医師会の会長の推薦を受けて、登録を申し出るものとする。

- 2 当院院長は、運営システムへの入会を認めた会員（以下「登録医」という。）に対し、会員証を発行するものとする。
- 3 当院院長は、第1条に規定する医師会の会員以外の静岡県内の医師から運営システムへの入会を希望する旨申出があった場合、特に必要と認めた医師に対し、会員証を発行できるものとする。
- 4 当院院長は、第2項及び第3項の登録医に対し、当院内における運営システムに基づく診療業務の実施を委嘱するものとする。
- 5 委嘱期間及び会員証の有効期間は、委嘱した日又は会員証を発行した日の属する年度の年度末とする。ただし、双方から委嘱期間及び会員証の有効期間の更新について異議の申し出がないときは、1年単位で自動更新するものとする。
- 6 当院院長は、登録医に登録医として適当でないことと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消すものとする。
- 7 当院院長は、前項の規定により登録を取り消された医師を解職するものとする。

### (登録医の責務)

第4条 登録医は、運営システムに基づく診療業務に従事するに当たっては、当院の諸規程を遵守するとともに、当院の医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

### (診療)

第5条 運営システムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、当院主治医、登録医及び当該診療科の主任医長の協議によるものとし、協議が整わないときは、当該主任医長が決するところによるものとする。

- 2 登録医は、診療についての当院職員に対する指示権限は持たないものとする。
- 3 運営システムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品及び診療材料等は、当院所管のものを使用するものとする。

(登録医の特典)

第6条 登録医は、当院医師の了解のもとに、当院で実施している諸検査や特殊な診療に参加することができる。

2 登録医は、当院で開催する学術講演会、院内講演会、症例検討会などの医学集會に参加することができる。

3 登録医は、当院の図書室で図書の閲覧、文献のコピーをすることができる。

4 登録医は、当院の開放病床において、当院医師と協力して診療している患者について、当院医師の立ち会いのもと、電子カルテに閲覧、記載することができる。

(入院)

第7条 運営システムに基づく入院の順序は、当院の一般患者と同様の取扱とする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 登録医は、運営システムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、運営システムの内容を十分に説明しておくものとする。

3 当院主治医は、当院に紹介された患者が入院に際し、開放病床に適していると判断したときは、患者の了解の元に、登録医と運営システムに基づく入院を協議するものとする。

(報酬)

第8条 当院院長は、運営システムに基づく診療業務の実施に当たり、登録医が手術又は検査に参加した場合は、次に掲げる区分に従い、当該各号に定める金額を登録医に支払うものとする。

(1) 手洗い参加した場合 健康保険法による保険点数の10%に相当する額

(2) 執刀医となった場合 健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(3) 心臓カテーテル法、アンギオ及び内視鏡並びに生検法の諸検査を行った場合  
健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(災害補償)

第9条 運営システムに基づく診療業務の従事中における登録医の災害補償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用を受ける者を除き、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年静岡県条例第55号）の定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第10条 登録医による運営システムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、当院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営委員会)

第11条 当院院長は運営システムの運営状況について、運営委員会に報告する。

2 運営委員会は運営システムの円滑な運営を図るため、当院院長に意見を述べるることができるものとする。

(事務局)

第12条 運営システムに関する基本的事項は、医療連携・相談センター運営委員会地域医療支援・病診連携部会が行う。

2 運営システムの事務局は、医事室に置く。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、運営システムの運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 静岡県立総合病院開放病床（歯科）運営要綱

### （目的）

第1条 静岡県立総合病院（以下「当院」という。）では、県民に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、社団法人静岡歯科医師会及び社団法人静岡市清水区歯科医師会（以下「歯科医師会」という。）との合意に基づいて開放病床を設置し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携ならびに病病連携をより緊密なものとして、地域の多様な医療ニーズに応えることを目的とする。

### （定義）

第2条 この要綱において、「開放病床運営システム（以下「運営システム」という。）」とは、歯科医師会の会員が、当院の施設及び設備等を利用し、当院の歯科医師と協力して、当院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

### （登録医の登録等）

第3条 運営システムに入会を希望する歯科医師会の会員は、所属する歯科医師会の会長の推薦を受けて、登録を申し出るものとする。

- 2 当院院長は、運営システムへの入会を認めた会員（以下「登録医」という。）に対し、会員証を発行するものとする。
- 3 当院院長は、第1条に規定する歯科医師会の会員以外の静岡県内の歯科医師から運営システムへの入会を希望する旨申出があった場合、特に必要と認めた歯科医師に対し、会員証を発行できるものとする。
- 4 当院院長は、第2項及び第3項の登録医に対し、当院内における運営システムに基づく診療業務の実施を委嘱するものとする。
- 5 委嘱期間及び会員証の有効期間は、委嘱した日又は会員証を発行した日の属する年度の年度末とする。ただし、双方から委嘱期間及び会員証の有効期間の更新について異議の申し出がないときは、1年単位で自動更新するものとする。
- 6 当院院長は、登録医に登録医として適当でないと認められる事由が発生したときは、第11条に規定する静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消すものとする。
- 7 当院院長は、前項の規定により登録を取り消された歯科医師を解職するものとする。

### （登録医の責務）

第4条 登録医は、運営システムに基づく診療業務に従事するに当たっては、当院の諸規程を遵守するとともに、当院の歯科医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

### （診療）

第5条 運営システムに基づく診療に係る各患者ごとの治療方針、入退院の決定等は、当院主治医、登録医及び当該診療科の主任医長の協議によるものとし、協議が整わないときは、当該主任医長が決するところによるものとする。

- 2 登録医は、診療についての当院職員に対する指示権限は持たないものとする。
- 3 運営システムに基づく診療に用いる診療録、処方箋、医薬品及び診療材料等は、当院所管のものを使用するものとする。



(登録医の特典)

第6条 登録医は、当院歯科医師の了解のもとに、当院で実施している諸検査や特殊な診療に参加することができる。

2 登録医は、当院で開催する学術講演会、院内講演会、症例検討会などの医学集會に参加することができる。

3 登録医は、当院の図書室で図書の閲覧、文献のコピーをすることができる。

4 登録医は、当院の開放病床において、当院歯科医師と協力して診療している患者について、当院歯科医師の立ち会いのもと、電子カルテに閲覧、記載することができる。

(入院)

第7条 運営システムに基づく入院の順序は、当院の一般患者と同様の取扱とする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 登録医は、運営システムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、運営システムの内容を十分に説明しておくものとする。

3 当院主治医は、当院に紹介された患者が入院に際し、開放病床に適していると判断したときは、患者の了解の元に、登録医と運営システムに基づく入院を協議するものとする。

(報酬)

第8条 当院院長は、運営システムに基づく診療業務の実施に当たり、登録医が手術に参加した場合は、次に掲げる区分に従い、当該各号に定める金額を登録医に支払うものとする。

(1) 手洗い参加した場合 健康保険法による保険点数の10%に相当する額

(2) 執刀医となった場合 健康保険法による保険点数の30%に相当する額

(災害補償)

第9条 運営システムに基づく診療業務の従事中における登録医の災害補償については、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用を受ける者を除き、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年静岡県条例第55号）の定めるところによる。

(医事紛争の処理)

第10条 登録医による運営システムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、当院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営委員会)

第11条 当院院長は運営システムの運営状況について、運営委員会に報告する。

2 運営委員会は運営システムの円滑な運営を図るため、当院院長に意見を述べるることができるものとする。

(事務局)

第12条 運営システムに関する基本的事項は、医療連携・相談センター運営委員会地域医療支援・病診連携部会が行う。

2 運営システムの事務局は、医事室に置く。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、運営システムの運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 別紙4 救急医療の提供の実績

(救急医療を提供する能力を有することを証する書類)

## 1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

従事者一覧は別添

## 【医師】

常勤 専従 9名  
 救急科指導医 1名  
 救急科専門医 5名

常勤 非専従 12名  
 麻酔科指導医 7名  
 麻酔科専門医 9名  
 麻酔科認定医 12名

## 【看護師】

常勤 専従 32名  
 集中ケア認定看護師 2名  
 救急看護認定看護師 1名

非常勤 専従 4名

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	20床
専用病床	8床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

## 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
1G	214.49 m <sup>2</sup>	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、微量輸液装置、超音波診断装置、血液ガス分析装置、酸素飽和度監視装置、生体情報管理システム、点滴処置台、内視鏡ビデオシステム、ベッド、ストレッチャー	可

3G	174.92 m <sup>2</sup>	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、血栓予防装置、患者加温装置、血漿融解装置、電気メス装置、血液凝固計、水平振とう器、超音波診断装置、血液浄化装置、ベッド	可
3A	270.31 m <sup>2</sup>	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルX線撮影装置、呼吸循環監視装置、経皮的動脈血酸素飽和度測定装置、心電図、酸素濃度測定装置、微量輸液装置、超音波診断装置、電解質定量検査装置、血液ガス分析装置、透析装置、患者加温装置、ベッド	可

#### 4 備考

救急告示病院（病院郡輪番制病院）  
高度救命救急センター

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。  
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

#### 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	4,625人 ( 2,157人)
上記以外の救急患者の数	7,793人 ( 1,361人)
合計	12,418人 ( 3,518人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

#### 6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医・指導医 経験年数23年
2	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数17年
3	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数9年
4	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会会員 経験年数8年
5	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数8年
6	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本内科学会総合内科専門医 経験年数18年
7	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本内科学会,日本小児科学会 会員 経験年数9年
8	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科 日本救急医学会専門医 経験年数8年
9	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	救急科  経験年数2年
10	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数32年
11	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数26年
12	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数22年
13	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数20年
14	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数12年
15	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数16年
16	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医・認定医 経験年数9年
17	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会専門医・認定医 経験年数12年
18	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数6年
19	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会指導医・専門医・認定医 経験年数8年
20	医師		常勤 非常勤	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数6年

21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	麻酔科 日本麻酔科学会認定医 経験年数5年
22	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G 集中ケア認定看護師
23	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
24	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
25	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
26	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週23時間15分	1G 育児短時間勤務
27	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
28	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
29	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
30	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
31	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G 集中ケア認定看護師
32	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
33	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
34	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
35	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
36	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
37	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	1G
38	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週26時間00分	1G
39	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	救命救急科
40	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分	救命救急科

41	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
42	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
43	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
44	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
45	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科 救急看護認定看護師
46	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
47	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
48	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
49	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
50	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
51	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
52	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
53	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
54	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科
55	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週15時間30分	救命救急科
56	看護師	██████████	常勤 非常勤	專從 非專從	週38時間45分	救命救急科

## 別紙 5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明)

## 1 研修の内容

別紙研修内容一覧に記載

## 2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	25回
(2) (1) の合計研修者数	合計 1,779人 (うち医師数 235人) 当院 499人 (うち医師数 206人) 外部 1,280人 (うち医師数 29人)

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

## 3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ・無イ 研修委員会設置の有無 ・無

ウ 研修指導者 計 99 名

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
██████████	医師	糖尿病・内分泌内科	院長	40年	
██████████	医師	循環器内科	医長	21年	
██████████	医師	循環器内科	循環器センター長	21年	
██████████	医師	頭頸部・耳鼻いんこう科	副院長	37年	
██████████	医師	糖尿病・内分泌内科	副院長	35年	
██████████	医師	放射線科	放射線部長	36年	
██████████	医師	外科	副院長	35年	
██████████	医師	臨床検査科	臨床研究部長	42年	
██████████	医師	呼吸器内科	呼吸器センター長	38年	
██████████	医師	神経内科	神経センター長	34年	
██████████	医師	糖尿病・内分泌内科	糖尿病内分泌代謝センター長	36年	
██████████	医師	腎臓内科	副院長	35年	
██████████	医師	救急科	副医長	7年	
██████████	医師	乳腺外科	病理学部長	39年	
██████████	医師	救急科	高度救命救急センター長	22年	
██████████	医師	救急科	医長	16年	



■■■■■	医師	総合診療科	教育研修部長	29年	教育責任者
■■■■■	医師	総合診療科	副医長	8年	
■■■■■	医師	救急科	医長	17年	
■■■■■	医師	緩和医療科	医長	16年	
■■■■■	医師	糖尿病・内分泌内科	医長	17年	
■■■■■	医師	糖尿病・内分泌内科	医長	15年	
■■■■■	医師	糖尿病・内分泌内科	医長	11年	
■■■■■	医師	腫瘍内科	医長	18年	
■■■■■	医師	神経内科	医長	19年	
■■■■■	医師	呼吸器内科	医長	29年	
■■■■■	医師	呼吸器内科	医長	20年	
■■■■■	医師	呼吸器内科	医長	17年	
■■■■■	医師	呼吸器内科	医長	16年	
■■■■■	医師	呼吸器内科	医長	16年	
■■■■■	医師	呼吸器内科	医師	10年	
■■■■■	医師	消化器内科	医長	16年	
■■■■■	医師	消化器内科	医長	15年	
■■■■■	医師	消化器内科	医長	30年	
■■■■■	医師	循環器内科	医長	11年	
■■■■■	医師	循環器内科	医長	27年	
■■■■■	医師	循環器内科	医長	21年	
■■■■■	医師	腎臓内科	医長	18年	
■■■■■	医師	神経内科	医長	19年	
■■■■■	医師	循環器内科	医長	16年	
■■■■■	医師	腎臓内科	医長	17年	
■■■■■	医師	外科	医長	32年	
■■■■■	医師	外科	医長	21年	
■■■■■	医師	乳腺外科	医長	24年	
■■■■■	医師	外科	医長	21年	
■■■■■	医師	外科	医長	18年	
■■■■■	医師	外科	医長	18年	
■■■■■	医師	外科	医長	12年	
■■■■■	医師	外科	医長	13年	
■■■■■	医師	腎臓内科	医長	17年	

[REDACTED]	医師	外科	副医長	11年	
[REDACTED]	医師	腎臓内科	医長	12年	
[REDACTED]	医師	腎臓内科	副医長	10年	
[REDACTED]	医師	呼吸器外科	医長	34年	
[REDACTED]	医師	呼吸器外科	医長	24年	
[REDACTED]	医師	心臓血管外科	医長	28年	
[REDACTED]	医師	救急科	医長	29年	
[REDACTED]	医師	小児科	医長	23年	
[REDACTED]	医師	整形外科	運動機能センター長	26年	
[REDACTED]	医師	形成外科	医長	38年	
[REDACTED]	医師	泌尿器科	医長	15年	
[REDACTED]	医師	整形外科	医長	13年	
[REDACTED]	医師	皮膚科	医長	27年	
[REDACTED]	医師	泌尿器科	医長	12年	
[REDACTED]	医師	神経内科	副医長	6年	
[REDACTED]	医師	眼科	医長	18年	
[REDACTED]	医師	外科	主任医長	22年	
[REDACTED]	医師	頭頸部・耳鼻いんこう科	医長	15年	
[REDACTED]	医師	頭頸部・耳鼻いんこう科	医長	12年	
[REDACTED]	医師	呼吸器内科	医長	12年	
[REDACTED]	医師	麻酔科	手術部長	29年	
[REDACTED]	医師	麻酔科	医長	25年	
[REDACTED]	医師	麻酔科	医長	21年	
[REDACTED]	医師	麻酔科	医長	19年	
[REDACTED]	医師	麻酔科	医長	19年	
[REDACTED]	医師	リハビリテーション科	医長	22年	
[REDACTED]	医師	リハビリテーション科	医長	18年	
[REDACTED]	医師	呼吸器内科	医師	13年	
[REDACTED]	医師	放射線科	医長	14年	
[REDACTED]	医師	産婦人科	医長	16年	
[REDACTED]	医師	放射線科	医長	11年	
[REDACTED]	医師	核医学科	救急診療部長	33年	
[REDACTED]	医師	病理診断科	嘱託医師	44年	
[REDACTED]	医師	病理診断科	医長	27年	

■■■■■	医師	病理診断科	医長	25年	
■■■■■	医師	乳腺外科	医長	15年	
■■■■■	医師	小児科	副医長	8年	
■■■■■	医師	整形外科	医長	13年	
■■■■■	医師	頭頸部・耳鼻いんこう科	副医長	7年	
■■■■■	医師	皮膚科	医長	11年	
■■■■■	医師	形成外科	副医長	8年	
■■■■■	医師	放射線科	医長	13年	
■■■■■	医師	放射線科	医長	12年	
■■■■■	医師	心臓血管外科	循環器病診療部長	23年	
■■■■■	医師	泌尿器科	腎センター長	23年	
■■■■■	医師	産婦人科	産婦人科部長	23年	
■■■■■	医師	脳神経外科	脳神経外科部長	23年	
■■■■■	医師	脳神経外科	医長	21年	
■■■■■	医師	救急科	副医長	8年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
本館会議室	48.60 m <sup>2</sup>	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター
本館研修室	54.90 m <sup>2</sup>	机・椅子・ホワイトボード・プロジェクター
講堂(つつじホール)	281.64 m <sup>2</sup>	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター・マイク式
臨床研究教育講義室	78.22 m <sup>2</sup>	机・椅子・ホワイトボード・スクリーン・プロジェクター
PET地域医療支援室	53.57 m <sup>2</sup>	机・椅子・スクリーン・プロジェクター
メディカルスキルアップセンター	117.33 m <sup>2</sup>	救急蘇生トレーニングセット・訓練ベッド・訓練人形・各種シミュレーター・各種トレーナー

# 研修内容一覧

	開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数 (括弧内は医師数)		
						計	当病院	外部
1	平成27年 4月27日	静岡県立総合病院 つつじホール	第108回薬物療法研修会 「統合失調症の治療戦略」 県立こころの医療センター 副医長 [REDACTED]	薬学部学生・大学院生に対して薬物療法の実地教育を行うとともに、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスをはかること	薬剤師 地域の医療従事者	76 (1)	20 (1)	56
2	平成27年 5月8日	静岡県立総合病院 つつじホール	平成27年度第1回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院放射線科・腫瘍内科からの症例提示	がん診療に携わる全職種が一堂に会し、標準治療を適用できないがん患者の方々の病態や治療法につき検討すること	医師、看護師 地域の医療従事者	30 (12)	21 (12)	9 (0)
3	平成27年 5月19日	静岡県立総合病院 つつじホール	第109回薬物療法研修会 「神経疾患患者に注意したい併用」 静岡県立総合病院 神経内科 医長 [REDACTED]	(上述のとおり)	薬剤師 地域の医療従事者	68 (2)	12 (2)	56
4	平成27年 5月31日	しずぎんホール ユーフォニア	初夏の講演会 「先に進む医療のために」 「ダ・ヴィンチ」活躍、ハイブリッド手術室導入、高度救命救急センター、先端医学棟建設についての紹介	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者 地域の医療従事者	94 (6)	20 (6)	74 (0)
5	平成27年 6月4日	静岡県立総合病院 つつじホール	遺伝子診療科開設記念講演会 遺伝子診療科の紹介及び遺伝子検査と病気の関係についての講演	地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	医師、看護師等 地域の医療従事者	95 (17)	71 (17)	24 (0)
6	平成27年 7月3日	静岡県立総合病院 つつじホール	平成27年度第2回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院泌尿器科・産婦人科からの症例提示	(上述のとおり)	(上述のとおり)	75 (16)	36 (14)	39 (12)
7	平成27年 7月4日	城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟第1・2研修室	災害感染症対策セミナー in SHIZUOKA2015 災害感染症の対策についての講演	地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	医師、看護師等 地域の医療従事者	111 (2)	21 (2)	90 (0)
8	平成27年 8月22日	静岡県立総合病院 つつじホール	県民の日講演会 「知っておきたい！生活習慣病の話」 COPD（慢性閉塞性肺疾患）、呼吸リハビリテーション、脳卒中、動脈硬化を予防する食事についての解説	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者 地域の医療従事者	100 (4)	11 (4)	89 (0)
9	平成27年 9月3日	静岡県立総合病院 つつじホール	第111回薬物療法研修会 「夜間頻尿は泌尿器疾患なのか？」 静岡県立総合病院 腎センター・泌尿器科部長 [REDACTED]	(上述のとおり)	薬剤師 地域の医療従事者	62 (2)	11 (2)	51
10	平成27年 9月4日	静岡県立総合病院 つつじホール	平成27年度第3回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院耳鼻咽喉科、血液内科からの症例提示	(上述のとおり)	(上述のとおり)	74 (10)	14 (9)	60 (1)
11	平成27年 10月10、11	静岡県立総合病院 つつじホール	緩和ケア研修会 第1回	がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する多角的な研修を行うこと	医師、看護師 地域の医療従事者	32 (32)	20 (20)	12 (12)
12	平成27年 11月6日	静岡県立総合病院 つつじホール	平成27年度第4回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院消化器センターからの症例提示	(上述のとおり)	(上述のとおり)	91 (17)	28 (15)	63 (2)
13	平成27年 11月17日	静岡県立総合病院 つつじホール	第113回薬物療法研修会 「院内注射抗菌薬、院外経口抗菌薬の使い方について」 静岡県立総合病院 総合診療科 教育研修部長 [REDACTED]	(上述のとおり)	薬剤師 地域の医療従事者	70 (1)	18 (1)	52
14	平成27年 12月14日	静岡県立総合病院 臨床教育講義室	肺がんカンファレンス 呼吸器内科医師 [REDACTED] 「EGFR陽性肺がんに対するafatinibの有効性と安全性の検討」 呼吸器外科部長 [REDACTED] 「肺がんに対する完全鏡視下肺葉切除術の当院における最新の手術手技（ビデオ）」	がん診療に携わる医師を対象に、肺がんの診断等に関する研修を行うこと	医師、看護師 地域の医療従事者	19 (18)	18 (17)	1 (1)
15	平成27年 12月23日	静岡県立総合病院 つつじホール他	緩和ケア講演会「がん哲学外来」 一般社団法人がん哲学外来 [REDACTED] 理事長による講演、医療従事者やがん患者を交えたパネルディスカッション	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民、当院患者 地域の医療従事者	85	6	79
16	平成28年 1月15日	静岡県立総合病院 つつじホール	平成27年度第5回拡大がんセンターボード 静岡県立総合病院呼吸器センターからの症例提示	(上述のとおり)	(上述のとおり)	80 (20)	35 (20)	45
17	平成28年 1月23日	グランシップ11階 会議ホール「風」	がん医療公開講座 第1回 「沈黙の臓器のがんの治療」～肝臓、胆のう、すい臓～ ①腫瘍内科主任医長 [REDACTED] 「化学療法を目指すところ」 ②産婦人科部長 [REDACTED] 「婦人科領域のがんについて」	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学的知識及び当院の事業内容等について周知すること	一般県民 地域の医療従事者	165	5	160
18	平成27年 1月25日	静岡県立総合病院 つつじホール	第114回薬物療法研修会 「冠動脈インターベンションと抗血栓療法-新規抗血小板薬への期待-」 静岡県立総合病院 循環器内科部長 [REDACTED]	(上述のとおり)	薬剤師 地域の医療従事者	31 (1)	4 (1)	27

	開催日時	会場	研修等名称・内容	目的	対象者	参加者数 (括弧内は医師数)		
						計	当病院	外部
19	平成28年 2月13日	グランシップ11階 会議ホール「風」	がん医療公開講座 第2回 医師・薬剤師・看護師がお伝えする「大腸がん」と上手につきあう秘訣 ①頭頸部・耳鼻咽喉科医長 [ ] 「頭頸部領域のがんについて」 ②「がん向き合う～緩和ケア医療とは～」 緩和医療管理監 [ ] 「緩和ケアとは」 緩和医療科主任医長 [ ] 「緩和ケアの実際」 がん看護専門看護師 [ ] 「支援システムについて」	(第1回と同じ)	(第1回と同じ)	136	5	131
20	平成28年 2月3日	静岡県立総合病院 つつじホール	がん放射線治療・化学療法研修会 放射線部長 [ ] 「最新の放射線治療～先端医学棟に向けて～」 腫瘍内科 [ ] 「がん化学療法について」	がん診療に携わる医師を対象に、がんの早期 診断等に関する研修を行うこと	医師、看護師 地域の医療従事者	40 (13)	37 (10)	3 (3)
21	平成28年 2月10日	静岡県立総合病院 つつじホール	がん早期診断研修会「消化管の早期診断と治療について」 症例検討「消化管がんの早期診断と治療」(2症例) 消化管内科・消化器外科 講演「膵がんの早期診断」肝胆膵内科部長 [ ]	がん診療に携わる医師を対象に、がんの早期 診断等に関する研修を行うこと	医師、看護師 地域の医療従事者	31 (23)	26 (21)	5 (2)
22	平成27年 2月18日	静岡県立総合病院 つつじホール	第115回薬物療法研修会 「緑内障の治療」 静岡県立総合病院 眼科 主任医長 [ ]	(上述のとおり)	薬剤師 地域の医療従事者	40 (1)	6 (1)	34
23	平成28年 2月21日	静岡県立総合病院 つつじホール	富士山の日講演会「長く、健康でいきいきとした生活を送るために」 腎臓病・糖尿病の予防・治療をテーマとした講演	一般県民及び地域の医療従事者に対し、医学 的知識及び当院の事業内容等について周知す ること	一般県民、当院患者 地域の医療従事者	82 (3)	9 (3)	73 (0)
24	平成28年 3月8日	静岡県立総合病院 つつじホール	平成27年度第6回拡大がんボード 静岡県立総合病院乳腺外科からの症例提示	(上述のとおり)	(上述のとおり)	71 (14)	26 (10)	45 (4)
25	平成28年 3月19、20	静岡県立総合病院 つつじホール	緩和ケア研修会 第2回	(上述のとおり)	(上述のとおり)	21 (20)	19 (18)	2 (2)

## 別紙6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	院長 [REDACTED]
管理担当者氏名	診療情報管理室長 [REDACTED] 医事課長 [REDACTED] 総務課長 [REDACTED]

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室 外来診療科（一部×線）	診療録 ターミナルデジット方式
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課	
	救急医療の提供の実績	総務課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医事課	
	閲覧実績	なし	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

## 別紙 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	院長 [REDACTED]
閲覧担当者氏名	総務課長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	総務課事務室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>(1) 開示請求人(閲覧希望者)が、診療録等開示請求書を提出する。</p> <p>(2) 院長は、原則請求書を受理した日から起算して15日以内に開示の可否の決定を行う。</p> <p>(3) 診療録等の開示を決定したときは、遅滞なく開示請求者に対して診療録等開示請求回答書により通知する。</p> <p>(4) 院長は、開示の可否の決定にあたり必要があると認めた場合は、あらかじめ組織の意見を聴くものとする。</p> <p>(5) 開示にあたっては、院長が指名する職員が立会う。</p>	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

別紙 8 医療法施行規則第9条19の委員会の開催の実績

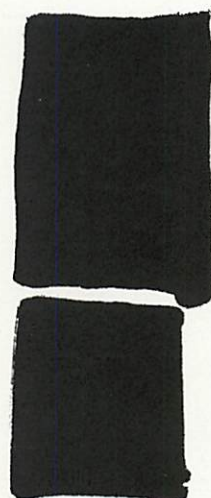
委員会の開催回数	2回
----------	----

委員会における議論の概要

平成27年度 第1回静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会 (資料8)

- (1) 日 時 平成27年9月29日 (火) 19:00~19:50
- (2) 会 場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階「つつじホール」
- (3) 委員の現員数 16名
- (4) 出席した委員の数 15名

静岡県医師会理事  
静岡市静岡医師会副会長  
静岡市清水医師会理事  
静岡県歯科医師会専務理事  
静岡県 理事  
静岡市保健所 所長  
(株)静岡新聞社 静岡放送(株) 取締役総務局長  
あけぼの静岡代表  
静岡市薬剤師会会長  
静岡県訪問看護ステーション協議会  
訪問看護ステーションれん所長  
静岡県介護支援専門員協会会長  
静岡県立総合病院院長  
静岡県立総合病院院長代理  
静岡県立総合病院副院長  
静岡県立総合病院副院長



(5) 議 題

1 地域連携の状況

- ①説明
- ②質疑応答

Q 平均在院日数を減らす国の対策に沿っていると感じたが、前回看護師が少なく対策が難しいと言っていたが看護師の現状は。

A 少し増えてきている

Q 救急科の実績の中で、12月、1月の患者が多いと説明をしていたが、そのあたりはどういった患者が増えているか

A はっきりした事は言いがたいが、脳梗塞、心筋梗塞といった心臓病関係の患者が増えているというのは一因である。

2 地域連携の取組

- ①説明
- ②質疑応答

Q 静岡県立総合病院がこれから目指す病院としての性質は。

A 高度急性期の病院を目指していく。

Q 病理学部を設立とありますが、何故病院で学部なのか。

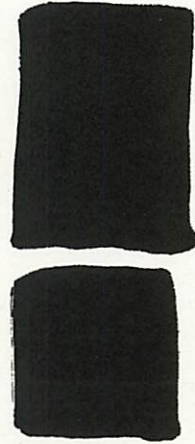
A 県内の病理の医師が不足しているということもあり、病理学に興味を持つ医師のためにも検査ではなく、学問だということを強調するため。



平成27年度 第2回静岡県立総合病院地域医療支援病院運営委員会（資料8）

- (1) 日 時 平成27年3月14日（月）19:00～20:05  
(2) 会 場 静岡県立総合病院 循環器病センター6階「つつじホール」  
(3) 委員の現員数 16名  
(4) 出席した委員の数 13名

静岡県医師会理事  
静岡市静岡医師会副会長  
静岡市清水医師会理事  
静岡県歯科医師会専務理事  
静岡市保健所 所長  
(株)静岡新聞社 静岡放送(株) 取締役総務局長  
あけぼの静岡代表  
静岡市薬剤師会会長  
静岡県訪問看護ステーション協議会  
訪問看護ステーションれん所長  
静岡県介護支援専門員協会会長  
静岡県立総合病院院長  
静岡県立総合病院副院長  
静岡県立総合病院副院長



- (5) 議 題
- 1 開会
  - 2 院長挨拶
  - 3 実績報告
    - (1) 病院としての取組
    - (2) 紹介の実績
    - (3) 基本の実績
    - (4) 共同利用の実績
    - (5) 研修の実績
    - (6) 患者相談実績
    - (7) 連携の取組
  - 4 協議
  - 5 その他
  - 6 閉会

1 地域連携の状況

①説明

②質疑応答

Q 開放病床はどのような時に利用しているのか

A 開放病床については、先生方から申出があればすぐに入院をしていただき、また、共同利用ということは、先生方に当院に来ていただいて、開業医の先生にも一緒に診療することも可能。

2 地域連携の取組

①説明

②質疑応答

Q 予約時間と実際の診察時間のずれについての改善策はあるか

A 電子カルテを新しくしたこと。予約枠の見直しを行った。

Q 県総で診るべき患者と診療所等で診る患者を区別する努力は十分されていると思うが、数字に兆しが見えていないのでは？

A 確かに外来患者数は増えているが、診療単価も上がっている。化学療法の件数も増え、必ずしも高度な医療を必要としない患者様が増えているとは考えておりません

静岡県立総合病院 地域医療支援病院運営委員会委員名簿

任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

	役 職 名	氏 名
1	静岡県医師会 理事	■■■■■■■■■■
2	静岡市静岡医師会 副会長	■■■■■■■■■■
3	静岡市清水医師会 会長	■■■■■■■■■■
4	静岡県歯科医師会 専務理事	■■■■■■■■■■
5	静岡県 理事	■■■■■■■■■■
6	静岡市保健所 所長	■■■■■■■■■■
7	(株)静岡新聞社 静岡放送(株) 取締役総務局長	■■■■■■■■■■
8	あけぼの静岡 代表	■■■■■■■■■■
9	静岡市静岡歯科医師会 会長	■■■■■■■■■■
10	静岡市薬剤師会 会長	■■■■■■■■■■
11	静岡県訪問看護ステーション協議会 理事 訪問看護ステーションれん 所長	■■■■■■■■■■
12	静岡県介護支援専門員協会 会長	■■■■■■■■■■
13	静岡県立総合病院 院長	■■■■■■■■■■
14	静岡県立総合病院 院長代理	■■■■■■■■■■
15	静岡県立総合病院 副院長	■■■■■■■■■■
16	静岡県立総合病院 副院長	■■■■■■■■■■

## 別紙 9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	総合相談センター、医療福祉相談室、 病棟面談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	MSW 6名 看護師 10人
患者相談件数	15,800件

## 患者相談の概要

区分	件数
健康相談	1,236件
医療行為・医療事故・情報公開	51件
診療報酬等の費用負担	883件
職員の対応・接遇	0件
病院の設備、人員、運営体制	0件
その他	118件
合計	2,288件

区別	件数
社会制度に関する相談	2,011件
社会資源に関わる相談	44件
転院に関わる相談	6,331件
在宅に関わる相談	780件
調整対応	3,553件
その他	793件
合計	13,512件

- ・高額療養費制度等を知らない患者のために、病院独自のリーフレットを作成し、患者へ配布し、医療費相談に来た患者、患者家族へ積極的に手渡ししている。
- ・患者対応の場所が限られており、待つ場所も狭いため、改築に向けて、患者相談スペースの確保について意見提起をした。

## 別紙10 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類

## 1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
<p>・評価を行った機関名、評価を受けた時期</p> <p>機関名：日本医療機能評価機構</p> <p>最初の評価時期 平成16年4月19日</p> <p>最新の評価時期 平成26年4月19日</p>	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

## 2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
<p>・情報発信の方法、内容等の概要</p> <p>当院ホームページ（随時更新）</p> <p>医療者向け…患者紹介方法、連携安心システム（葵カード、イエローカード）、機器共同利用、地域連携システム「ふじのくにねっと」等のご案内</p> <p>患者向け…病診連携、原則紹介外来制、地域連携システム「ふじのくにねっと」等のご案内</p> <p>病診連携だより「あおい」（診療所医師向け広報誌、年3回程度発刊）</p> <p>新任医師の紹介、当院主催の研修会・講演会等のご案内等</p>	

## 3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
<p>・退院調整部門の概要</p> <p>看護師4名（うち有期職員1名）、MSW6名、委託事務1名で構成。</p> <p>（医療福祉相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費・生活費に関する相談</li> <li>・社会保障制度、社会資源の手続きや利用に関する相談</li> <li>・関係諸機関（市町村役場、保健所、更生相談所、社会福祉施設等）との連絡調整</li> <li>・その他、治療に伴う経済的・社会的・心理的な問題に関する相談</li> </ul> <p>（退院調整）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者、家族との面談</li> <li>・介護保険の申請方法とサービス内容の紹介</li> <li>・退院先施設、ケアマネージャー、訪問看護ステーション等との調整、情報交換</li> <li>・かかりつけ医、往診医の紹介</li> <li>・在宅療養中の日常生活、医療処置、介護技術の相談・指導</li> <li>・患者・家族への精神的支援</li> <li>・社会資源の紹介と交渉・連携</li> </ul>	

・退院後フォロー

<退院調整実績>

別紙 参照

<加算等算定実績>

平成27年度

名称	総件数
退院調整加算(一般14日以内)	109
退院調整加算(一般30日以内)	330
退院調整加算(一般31日以上)	317
退院調整加算(結核120日以内)	0
退院調整加算(結核121日以上)	0
退院調整加算(結核30日以内)	3
退院調整加算(結核90日以内)	9
退院時共同指導料2	148
介護支援連携指導料	156
合計	1,072

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定

◎・無

・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容

5大がん(S-net)、脳卒中、大腿骨頸部骨折、CKD、前立腺癌、IHDの地域連携クリニカルパスを策定。紙媒体でパス表のやりとりを行う。

・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み

5大がんのパスでは、登録漏れがないように事務が対象者を全て洗い出し主治医にパス登録の有無を確認している。

件数は別添7のとおり。

## 【退院調整実績】

### ・結果別

	27年度	
	件数(件)	割合(%)
在宅	626	35.7
有料老人ホーム	49	2.8
転院(地域包括)	25	1.4
ショートステイ	24	1.4
グループホーム	20	1.1
老福・特養	17	1
転院(リハ)	305	17.4
転院(療養型)	240	13.7
転院(一般)	171	9.7
老健	47	2.7
その他	4	0.2
調整中死亡	212	12.1
中止	14	0.8
調整中	0	0
合計	1,754	100

### ・診療科別

診療科	件数
血液内科	7
糖尿病・内分泌内科	27
神経内科	240
呼吸器内科	244
総合診療科	67
消化器内科	137
循環器内科	79
腎臓内科	59
小児科	0
消化器外科	224
乳腺外科	31
整形外科	263
形成外科	4
脳神経外科	147
呼吸器外科	2
心臓血管外科	34
皮膚科	18
泌尿器科	45
産婦人科	21
眼科	1
耳鼻科	21
歯科	1
放射線科	0
救急科	4
腫瘍内科	16
救命救急科	62
合計	1,754

地域連携パス(疾患別ネットワーク)登録者数

年度		27年度
脳卒中	発症者	58
	リスク者	10
大腿骨頸部骨折		65
慢性腎疾患(CKD)		39
前立腺癌		0
Snet	胃癌	80
	大腸癌	151
	乳癌	118
	肺癌	0
	肝癌	0
IHD		96
計		617